

飛鳥地域における古墳研究の軌跡（上）

辰巳 俊輔

I. はじめに～本研究の目的～

飛鳥地域は7世紀を中心とした律令国家形成期における倭国（日本国）の政治・経済・文化・学問等あらゆる分野における中心地として機能したいわゆる現在の首都というべき地であったことは言うまでもない¹⁾。それを示す痕跡として、宮殿跡や寺院跡、古墳といった多様な遺跡が点在しており、現在もそれらを通じてその栄華を知ることができる。その中でも特に古墳については古墳文化の最終末期として位置付けられているとともに、古代の大王（天皇）や豪族の勢力及び血縁、政治的立場が直接反映される資料として、従来から着目してきた。特に当該期は『日本書紀』や『続日本紀』、『古事記』といった文献に関して、史実が比較的正確に記されていることが近年の発掘調査等から明らかになってきたことによって、従前以上にその信憑性が高まり、考古学と文献史学の双方からのアプローチが可能となっている。

飛鳥地域における古墳研究については、江戸期より本格的に実施されているものの、中世においてもその存在が複数確認できる。その対象は主に陵墓であるが、本地域における古墳研究とは表裏一体の関係にあるといつても過言ではないことから、資料として十分な機能を果たすものと考えられる。また昭和期以降、石舞台古墳の調査を皮切りに本地域においても調査事例が右肩上がりに増加している。石舞台古墳は京都帝国大学考古学研究室によって調査が実施され、従来のように遺物を主眼にするのではなく、古墳の墳形や築造方法といった遺構に着目している点で日本考古学史的にも極めて画期的な調査といえる。これは飛鳥地域における古墳研究の最大の画期といつても過言ではない。1972（昭和47）年の高松塚古墳の調査以後は考古学のみならず、文献史学はもちろんのこと、美術史学や自然科学等、多分野からのアプローチがなされている。高松塚古墳は石槨内に極彩色の壁画が描かれていることで著名となり、いわゆる考古学ブーム、飛鳥ブームの火付け役となった古墳である。その後、キトラ古墳においては高松塚古墳と同様に極彩色の壁画が確認されたのに加え、牽牛子塚古墳では飛鳥時代における大王墓の墳丘とされる八角墳であることが明らかとなるなど、目まぐるしい発見が相次いでいる。それに伴い多方面からの研究も積極的に行われており、2017（平成29）年現在で相当量の研究史をあげることができる。ここでそのすべてを取り上げることは時間的にも力量的にも困難であることが明白であることから、本稿では飛鳥地域における古墳研究について、まずは中世以降から近代、特に石舞台古墳の調査に至るまでの期間を対象とし、当該期における古墳の認識を明らかにする。さらに別稿において、石舞台古墳の調査以後における飛鳥地域の古墳研究について、発掘調査史や遺構・遺物等に関する各論の研究の現状を再確認し、現段階における到達点の把握と今後の研究課題を検討する。

II. 中世以前の古墳研究

畿内における古墳造営の終焉については、奈良市の石のカラト古墳を代表例として、遅くとも奈良時代初期とされる見解が多数を占めており、平城京に続く長岡京や平安京以後、つまり平安時代においては認められない。一方、その平安時代は律令国家の成熟期から衰退期に該当

し、天皇を中心とした国家体制についても大きな変革が生じた時代ともいえる。ここではこのような時代背景のもと、中世以前に成立した文献における飛鳥地域の古墳の様相を明らかにする。

【延喜諸陵寮式】

『延喜式』は法令を補完するための施行細則を集成したものであり、諸陵寮のほか、雅樂寮、玄蕃寮がある。諸陵寮のうち、陵墓に関する記載のある「諸陵式」では、歴代天皇や皇子、皇女等の陵墓について、所在地や兆域、さらには陵戸等を統一した方法で記載しており、本書が成立した927（延長5）年段階における飛鳥地域の陵墓とされる古墳の様相が明らかとなっている。本書の完成から江戸期に至るまで、陵墓の存在を示す国家の正式文書は見られないことからもその重要性が窺える。

本書では、それぞれの陵墓について、陵墓名、所在地、兆域、陵戸に関する記載がある。飛鳥地域においては、欽明天皇の檜隈坂合陵、齐明天皇の越智岡上陵、天武天皇及び持統天皇の檜隈大内陵、文武天皇の檜隈安古岡上陵、吉備姫王の檜隈墓について、それぞれ記載している²⁾。

【扶桑略記】

1094（寛治8）年以降に比叡山功德院の僧である皇円が編纂した私撰の歴史書で、古代から中世にかけての仏教文化史を記述している。現在は失われている多くの典籍を引用しており、後世の文献にも多大な影響を及ぼしている。

本書では、応神天皇から元明天皇に至る歴代陵墓について、葬地に兆域と高さを分注として記載している。飛鳥地域では、檜隈坂合陵、越智岡上陵、檜隈大内陵、檜隈安古岡上陵を記している。基本的な構成は『延喜諸陵寮式』と類似しているものの、本書で特筆すべき点として陵墓の高さを記載していることをあげることができる。元明天皇の項において、「此れ以後は高陵を作らず」としていることから、この高さの表記は必要であったと考えることができる。なお、檜隈大内陵の高さは五丈となっており、応神天皇、仁徳天皇、履中天皇、反正天皇の各陵と並び、本書記載の陵墓中最大規模の表現となっている。ただし古代においても五丈とは15m程度であり、これらの4つの陵は古墳時代中期の前方後円墳で、30m前後の高さを有する場合が多いことから、この表記は具体的な数値を示すものではなく、相対的な規模を表現したものと考えられている（山田2015）。仮にこの檜隈大内陵が野口王墓古墳を指しているとすると、現在の県道野口平田線から數えなければ、前述した4つの陵に匹敵する高さとならない。このことから、野口王墓古墳が位置する丘陵そのものが著者である皇円が認識していた檜隈大内陵であったと考えることができる。また、兆域について、檜隈大内陵が『延喜諸陵寮式』の東西五町・南北四町から本書の方五町、檜隈安古岡上陵が『延喜諸陵寮式』の東西三町・南北三町から本書の方一町となっており、特に後者については大きな差異が生じている。これを単なる記載誤りとみるか、異なる陵墓を指しているかは現在のところ判然としない。

【今昔物語集】

平安時代末期頃に成立したと考えられている『今昔物語集』は全31巻からなる説話集である。一部欠損しているものの、天竺（インド）部、



写真1 県道からみた野口王墓古墳

震旦（中国）部、本朝（日本）部の三部構成となっている。本書の成立以前に存在した各種文献等が取り入れられたと考えられており、平安時代末期以前の様相を知る上でも貴重な文献といえる。

本書では卷第31において、檜隈墓内にある猿石と考えられる「石ノ鬼形」が、檜前ノ陵に近接して存在すると記している。ここでは元明天皇と記載しているものの、その前後に輕寺や池辺陵という記述があることに加え、「石ノ鬼形」が猿石を指すと考えることができることから、欽明天皇の誤植と想定できる。猿石については、この記述を最後に江戸期に至るまで記録から姿を消しているものの、1702（元禄15）年に掘り出され、梅山古墳の前方部南側斜面や現在の檜隈墓の南側等を経て、現在の地に移されたとする見解がある（今尾2015）。

【諸陵雜事注文】

諸陵頭であった和氣貞説と賀茂在忠が治承年間に編纂した『治承注文』に基づき、1200（正治2）年に完成したものであり、『釈奠供物図』とともに『丹鶴叢書』に収められている。本書は山城・大和・摂津・和泉・近江の18か所の陵墓について、諸陵寮被官の陵田から同寮に納められた年中公事の供物の品目及び数量等を個別に記載している。

この中で、「大和青木御陵 天武天皇御陵」とあり、そこには「皮刻布二段 小筵三枚」が納められたことがわかる。この青木御陵は、1294（永仁2）年の『西大寺三宝料田園目録』に「高市郡三十一条二坪内御廟東辺二反字青木」と記されており、条里坪付より野口王墓古墳であると考えられている（和田1977）。後述する『阿不幾乃山陵記』が野口王墓古墳を指していることもこれを補強するものといえる。つまり、本書が成立した1200年段階では、野口王墓古墳は諸陵寮の被官として認識されており、『延喜諸陵寮式』の成立以後も継続して管理の対象となっていたことがわかる。

【阿不幾乃山陵記等】

1235（文暦2）年に檜隈大内陵へ盗掘者が侵入し、副葬品が盗まれ、それを伝え聞いた人々が多数押しかけ、陵内に入りて遺骨を拌んだとする記述が、本書をはじめとして後述する複数の文献に記されている。その後参議らが勅使として派遣され、検分を行った後に盗掘犯が逮捕され、処分されたことがわかる（玉利1992）。この盗掘事件については、当時としても注目を集めたようで、『百鍊抄』や『帝王編年記』、『明月記』、『暦仁以来年代記』にその一部始終が記録されている。また事件より58年後の1293（正応6）年には盗掘者が陵内に侵入し、頭骨を持ち出して捕えられたことが『実躬卿記』から窺える。さらにこの盗掘事件に関する記述の中で、1880（明治13）年に発見された『阿不幾乃山陵記』では檜隈大内陵の墳丘や埋葬施設の構造について克明に記されていることから、檜隈大内陵が野口王墓古墳であるとする決定的な史料となった（田中1906）。そしてそれまで五条野丸山古墳が檜隈大内陵として治定されていたのを『阿不幾乃山陵記』の発見を機に、野口王墓古墳に治定替えされ、現在に至る。

【某起請文落書】

本書は1285（弘安8）年に興福寺が悪党の名を注進するよう命じて提出させたもので、『春日神社文書』に所収されている。本書においては、盗掘の記述として複数の悪党の名を記しており、その中の南喜殿の尾張房と姉智則繼が梅陵を壊したとある（泉谷1974）。梅陵とはおそらく梅山古墳のことと、その際の盗掘坑と考えられる痕跡が江戸時代に描かれた絵図で確認できる。

III. 江戸期の古墳研究

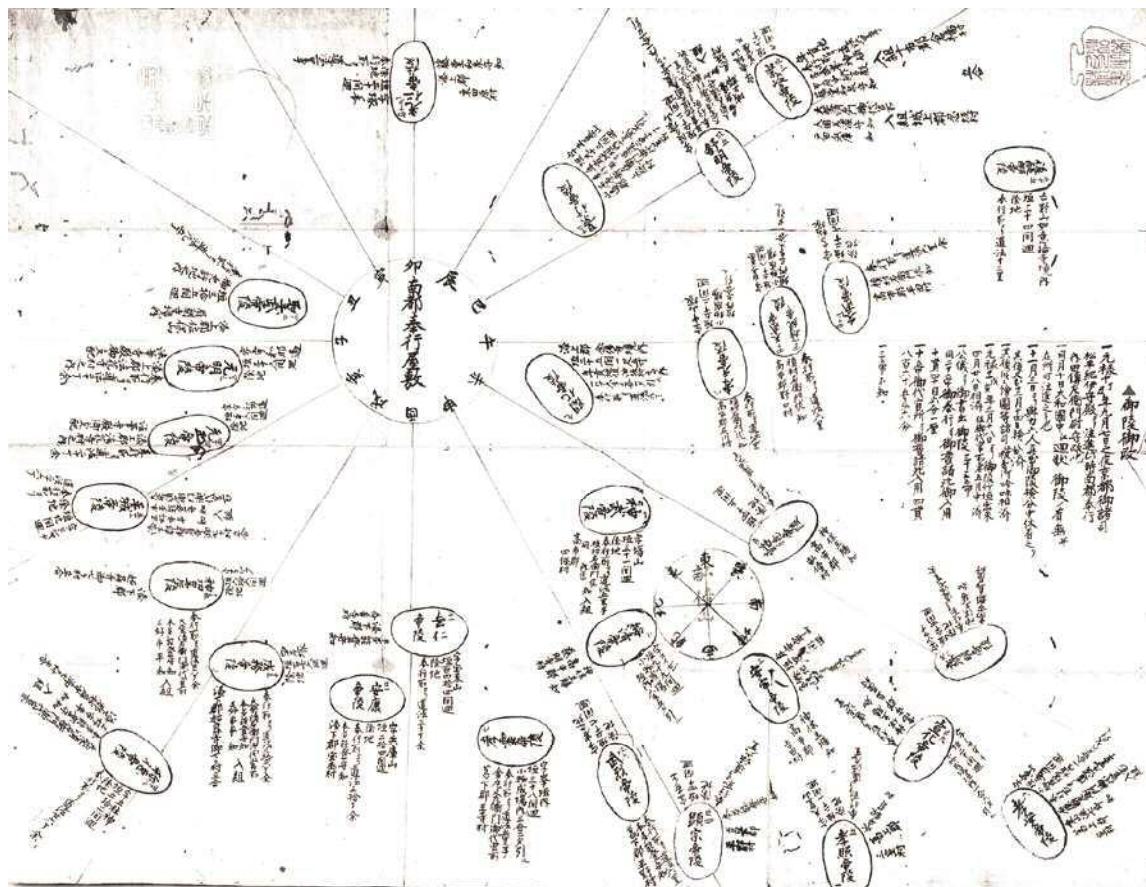
ここでは、江戸期における飛鳥地域の古墳の様相を探るため、当該期からはじまった陵墓の探索と修陵に関する記述を中心に、文献ごとにその概要と当時の様子を明らかにする。陵墓に関しては、飛鳥地域において檜隈坂合陵、檜隈大内陵、檜隈安古岡上陵、越智岡上陵、檜隈墓が存在することを前提に、個々の古墳について当時の認識を確認することとする。なお、それぞれの文献における飛鳥地域の古墳認識を表でまとめたものが表1～2である。

【幕府による陵墓探索と修陵】

江戸期においては、後述するように元禄年間に初めて陵墓の探索及び修陵が実施され、幕府における陵墓の取り扱いが従前と比較して重要視されるようになった。それに伴い、修陵にかかる絵図等が多く描かれるようになり、転写を繰り返して現在も多数の写本を見ることが可能となっている。しかしこういった写本は校訂や部分削除、絵画手法の脚色等を経ながら転写が繰り返されていることから、その取り扱いに関しては十分な注意を払った上での引用が必要であるとすでに指摘されている（増田 1996）。本論においても可能な限り、原本もしくは原本に近い写本を用いることとする。

元禄山陵図

元禄の修陵の発端は大和郡山藩の細井知名と知慎の兄弟が、荒廃している陵墓の修補を藩主である柳沢吉保へ進言し、幕府へ上奏したことによる。京都所司代である松平紀伊守信庸が主導し、大和においては奈良奉行の内田伝左衛門尉が担当している。1697（元禄10）年に陵墓の探索と修陵が開始され、1699（元禄12）年に完了している。その結果を幕府へ報告した



第1図 『大和國中陵図』

ものが『歴代廟陵考』であり、後述する『諸陵周垣成就記』がその写本とされている（今尾 1987）。また探索から修陵に至る経緯については、奈良奉行与力玉井与左衛門定時の『庁中漫録』第53巻「元禄十丁丑年山陵記録」において詳述している。さらに幕府側の記録である『徳川実紀』元禄12年4月条にも同様に修陵の記述が存在する。そしてその成果については、宮内庁所蔵の『大和国諸陵図』や奈良県立図書情報館所蔵の『大和国中陵図』として描いているとともに、狭山文庫として奈良県立橿原考古学研究所所蔵の『御陵所考』等でも見ることができる（末永編 1983）。ここでは内田伝左衛門尉がその調査成果として作成したものの写本である『大和国中陵図』に従い、元禄の修陵における飛鳥地域の古墳の様相を紹介する。

まず越智岡上陵は鳥屋村の字ツカナとあり、横穴式石室の一般的な表記である「塚穴」が「ツカナ」に転訛したものと考えられることから、小谷古墳を指していることが想定できる。檜隈大内陵については、野口村の字皇ノ墓であることから野口王墓古墳、檜隈安古岡上陵は平田村の字高松塚とあることから、高松塚古墳であることがわかるものの、3基とも不確定である「不分明陵」として報告している。またここでは檜隈坂合陵に関する記載が見受けられず、不明の「未定陵」となっている。一方「元禄十丁丑年山陵記録」によると字中尾山について、檜隈坂合陵の可能性を示唆する記述があることから、公式的には決定しなかったものの、候補地を中尾山古墳として記録していたことが窺える。

享保山陵図

享保の修陵は、詳細な記録がないものの、元禄の修陵が竹垣の設置にとどまるものであったため、制札を新たに加えたと考えられている（後藤 1913）。また新たに山陵図が描かれるこもなかつたようで、元禄の修陵に伴う山陵図を改訂して作成されたものとする指摘がある（増田 1996）。原本とされる文献が明確でない以上、当該期の古墳の様相を知る手がかりとは成りえないことから、ここでの紹介は省略する。

文化山陵図

文化の修陵は、1806（文化3）年から京都町奉行の森川俊尹が主宰し、画工の山本法橋探淵により山陵図が描かれ、1808（文化5）年に完成している。狭山文庫の『山陵図』や『廟陵記』がこの系統の写本とされている。ここでは青潮社より刊行されている『廟陵記』に基づき、飛鳥地域の古墳を紹介する（末永編 1982）。

まず越智岡上陵については、鳥屋村の字岩屋とあり、描かれている石棺の蓋と身の状況から小谷古墳であることが明らかで、元禄山陵図から変更されていないことがわかる。檜隈大内陵も同様に元禄山陵図から変更されておらず、野口村とあることから、野口王墓古墳のことであることが明らかである。檜隈安古岡上陵についても平田村とあり、墳丘上部に一本の木が植生していることから、元禄山陵図と同様に高松塚古墳を指していることがわかる。檜隈坂合陵については享保山陵図においても、その特定ができておらず、この段階でも修陵の対象としてあげられていないことが明らかである。

安政山陵図

1855（安政2）年には京都所司代である脇坂淡路守が、奈良奉行の戸田能登守に宛てた通達書とされる『大和国帝陵図』を作成している。同書では奈良奉行による陵墓の探索の結果を記している。

ここでは、まず檜隈坂合陵として、平田村の字梅山に所在する梅山古墳を当てており、墳丘上にあった猿石の記述も見ることができる。さらに同文中に金塚についても言及しており、檜

表1 江戸期における飛鳥地域の古墳①

成立年	著者等	書名	五條野丸山古墳	梅山古墳	カナヅカ古墳
1681年 延宝9年	林宗甫	『和州旧跡幽考』			
1696年 元禄9年	松下見林	『前王廟陵記』			
1736年 享保21年	並川誠所	『大和志』	檜隈大内陵 (圓山、東明寺塚)	檜隈坂合陵 (梅山)	
明和・ 安永年間	植村禹言	『広大和名勝志』	檜隈大内陵 (円山、東明寺塚)	檜隈坂合陵 (梅山)	
1772年 明和9年	本居宣長	『菅笠日記』			
1782年 天明2年	荒木田久老	『大和河内旅路の記』	天武持統合葬の御陵	欽明天皇の御陵	
1791年 寛政3年	秋里籬島	『大和名所図会』	檜隈大内陵	欽明天皇陵 (梅山)	
1808年 文化5年	蒲生君平	『山陵志』	檜隈大内陵 (丸山)	檜隈坂合陵 (石山)	
1829年 文政12年	津川長道	『卯花日記』	檜隈大内陵	檜隈坂合陵 (梅山)	(金塚)
1848年 嘉永元年	北浦定政	『打墨縄』	檜隈大内陵 (丸山)	檜隈坂合陵	檜隈墓 (金塚)
1848年 嘉永元年	暁鐘成	『西国三十三所名所図会』		欽明天皇の陵 (梅山)	
1854年 嘉永7年	平塚瓢斎 (津久井清影)	『陵墓一隅抄』	檜隈大内陵 (丸山)	檜隈坂合陵 (猿山)	
1854年 嘉永7年	平塚瓢斎 (津久井清影)	『聖蹟図誌』	檜隈大内陵 (丸山)	檜隈坂合欽明帝陵 (猿山、山王)	(岩屋)
1855年 安政2年	山川正宣	『山陵考略』	檜隈大内陵 (丸山、東明寺塚)	檜隈坂合陵 (梅山、石山)	
1857年 安政4年	谷森善臣	『蘭笠のしづく』	(丸山、東明寺塚)	檜隈坂合陵 (猿山)	(金塚)
1867年 慶応3年	谷森善臣	『山陵考』		檜隈坂合陵 (石山、梅山)	
元禄年間	元禄の修陵	『大和国中陵図』			
文化年間	文化の修陵	『廟陵記』			
安政年間	安政の修陵	『大和国帝陵図』		檜隈坂合陵	檜隈ノ墓
文久年間	文久の修陵	『文久山陵図』		檜隈坂合陵	
参考	宮内庁		畠傍陵墓参考地	檜隈坂合陵	檜隈坂合陵陪冢口号
参考	史跡指定		国指定史跡		

鬼ノ俎・雪隠古墳	野口王墓古墳	中尾山古墳	高松塚古墳	栗原塚穴古墳
(鬼の魚板、鬼の雪隠)	身狭桃花鳥坂墓			
		檜隈安古岡上陵？	檜隈安古岡上陵？	
(鬼廁、鬼肉几)	倭彦命墓	檜隈安古岡上陵 (中尾石墓)	檜隈墓 (高松塚)	
(鬼廁、鬼肉几)	身狭桃花鳥坂墓	檜前安古岡上陵 (中尾石墓)	檜隈墓 (高松塚)	
	檜隈坂合陵、大内陵、安古岡陵		文武天皇の陵き	
(鬼の廁、鬼のまな板)	倭彦の命の御墓			
(鬼廁・鬼肉几)	倭彦命墓		文武天皇陵? (中尾の石墓)	
			檜隈安古岡上陵 (高松山)	
(鬼のセンチ、鬼のマナイタ)	(王の墓)	文武天皇の御陵	(高松塚)	
檜隈の大陵 (鬼の廁、鬼の肉几)	檜隈安古岡上陵 (皇ノ墓)			
(鬼廁・鬼俎)	倭彦命の墓		文武天皇の陵 (中尾の石墓)	
	檜隈安古岡上陵 (王之墓)			
(鬼魚板・鬼廁)	元禄改檜隈大内陵、 武烈帝岩屋、 倭彦命塚(王之墓)		檜隈安古岡上文武帝陵 (高松塚)	
	檜隈大内陵 (皇墓)		檜隈安古岡上陵 (高松塚、中尾)	
(鬼の魚板、鬼の雪隠)	天武持統天皇の陵、 文武天皇の陵(王之塚)	(中尾石墓)	(高松塚)	
	檜隈大内陵 (王の墓山)			檜隈安古岡上陵 (塚穴)
	文武帝陵		文武帝陵	
	檜隈大内陵		檜隈安古岡上陵	
	檜隈大内陵			
	檜前安古岡上陵			
檜隈坂合陵陪冢八号、二号	檜隈大内陵			檜隈安古岡上陵
		国指定史跡	国指定特別史跡	

表2 江戸期における飛鳥地域の古墳②

成立年	著者等	書名	岩屋山古墳	牽牛子塚古墳	真弓罐子塚古墳
1681年 延宝9年	林宗甫	『和州旧跡幽考』			
1696年 元禄9年	松下見林	『前王廟陵記』			
1736年 享保21年	並川誠所	『大和志』			(荒墓、官司塚)
明和・ 安永年間	植村禹言	『広大和名勝志』			
1772年 明和9年	本居宣長	『菅笠日記』			
1782年 天明2年	荒木田久老	『大和河内旅路の記』	真弓丘陵 (岩や)		
1791年 寛政3年	秋里籬島	『大和名所図会』			
1808年 文化5年	蒲生君平	『山陵志』			
1829年 文政12年	津川長道	『卯花日記』			(罐子塚)
1848年 嘉永元年	北浦定政	『打墨縄』			
1848年 嘉永元年	暁鐘成	『西国三十三所名所図会』			
1854年 嘉永7年	平塚瓢斎 (津久井清影)	『陵墓一隅抄』		真弓丘陵 (御前塚)	
1854年 嘉永7年	平塚瓢斎 (津久井清影)	『聖蹟図誌』	真弓岡陵 (岩屋)		
1855年 安政2年	山川正宣	『山陵考略』			
1857年 安政4年	谷森善臣	『藺笠のしづく』	(塚穴)		(罐子塚)
1867年 慶応3年	谷森善臣	『山陵考』			
元禄年間	元禄の修陵	『大和国中陵図』			
文化年間	文化の修陵	『廟陵記』			
安政年間	安政の修陵	『大和国帝陵図』			
文久年間	文久の修陵	『文久山陵図』			
参考	宮内庁				
参考	史跡指定		国指定史跡	国指定史跡	

車木ケンノウ古墳	小谷古墳	菖蒲池古墳	石舞台古墳	都塚古墳
越智岡上陵			檜隈大内陵	
				(荒墓、都塚)
			(石太屋)	(都塚)
			推古天皇の御陵	用明天皇ををさめ奉りし所(みやこ塚)
	武内宿禰の岩屋	(合葬の御陵)		
				(都塚)
越智岡上陵 (天皇山)				
			桃原墓 (荒墓)	
越智岡上陵 (天皇山)	越智岡上陵? (塚穴)			
	齐明天皇の陵 (塚穴)		天武天皇を仮りに葬り奉りし古趾(石舞台)	故宮の旧趾 (都墳)
越智岡上陵 (天王山)	越智岡上陵 (塚穴)			
	元禄改越智岡上陵 (塚穴)			
越智岡上陵 (天皇山)				
越智岡山陵				
越智岡上陵 (天皇山)				
	齐明帝陵			
	越智岡上陵			
	越智岡上陵			
越智岡上陵				
越智岡上陵				
	県指定史跡	国指定史跡	国指定特別史跡	国指定史跡

限墓の可能性を指摘している。越智岡上陵については、鳥屋村の字塚穴とあることから小谷古墳を、檜隈大内陵は野口村の字王墓山とあることから野口王墓古墳を指していることがわかる。同書は未公開資料となっていることから、末永雅雄氏の論考に拠るところが大きく、そこでは檜隈安古岡上陵に関して記述していないため、詳細については不明である（末永 1960）。

文久山陵図

文久山陵図の中で特に著名な絵図が、鶴澤探眞が描いた天皇陵の「荒蕪」と「成功」の様子を対比した『文久山陵図』といえる（外池他 2005）。これに谷森善臣による『山陵考』を合わせて『文久山陵図』と呼称されるのが一般的である。同書は文久年間に宇都宮戸田藩が実施した修陵の報告書であり、1867（慶応 3）年に山陵奉行の戸田忠至が朝廷及び幕府に献上したものである。鶴澤の『文久山陵図』と谷森の『山陵考』は統一的な見解を示したものではなく、いくつかの矛盾がすでに指摘されており、詳細については後述する。

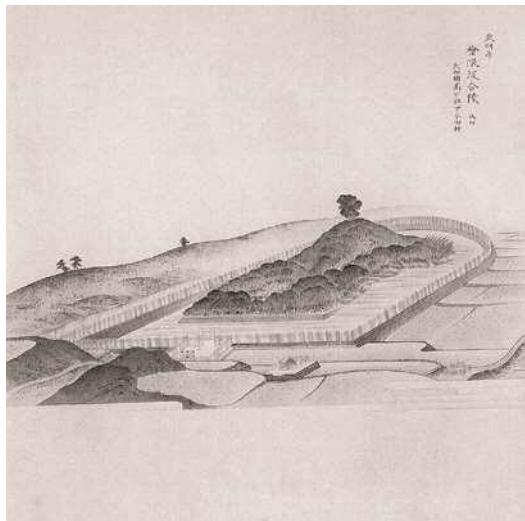
『文久山陵図』では檜隈坂合陵として梅山古墳、越智岡上陵として車木ケンノウ古墳、檜隈安古岡上陵として野口王墓古墳を描いている。梅山古墳については、「荒蕪」では墳丘周囲が水田等であり、前方部南側斜面に猿石が配置されているものの、「成功」では新たに外堤が形成され、墳丘の周囲には水が湛えられている様子を描いている。猿石については、現在の檜隈墓の南側に柵で囲まれた空間が存在しており、文久の修陵後にこの地へ移設されたものとして指摘されている（今尾 2015）。車木ケンノウ古墳は、「荒蕪」では山頂付近に存在すると考えられる墳丘に向かう通路を描いているのみであるのに対し、「成功」では墳丘に柵が設けられ、その法面も石積み等で補強しているとともに、古墳に至る通路に石段が付け加えられている。野口王墓古墳については、「荒蕪」において石室が開口している様子を描いているが、「成功」でも同様に開口しており、現在のように封鎖した状態ではないことがわかる。この修陵では墳丘周囲に柵を設けるとともに、法面の補強を実施している。なお、この修陵については戸田忠至の子である戸田忠綱の『戸田大和守山陵御修補之顛末』において、表3のとおり、その経費や期日の具体的な数値を確認することができる。なお、檜隈大内陵については、『文久山陵図』では描かれていらないものの、『山陵考』では野口王墓古墳として記載している。文久の修陵以前の様相について、戸田忠至の天皇陵巡検に随行していた絵師の岡本桃里が描いた『文久帝陵図』によると五条野丸山古墳が檜隈大内陵としていたことから、双方の見解は統一されておらず、修陵段階においても見解の相違があったことがわかる（外池 2005）。これについては、後者が陵墓研究家による一見解であるのに対し、前者は実際に修陵が行われた前後を描いているものであり、修陵に際しては相当量の資金が投入されていることを勘案すると、前者である『文久山陵図』がより有力な見解として位置付けられていたといえる。なお、檜隈大内陵と檜隈安古岡上陵については、1881（明治 14）年の正式な治定に至るまで不確定のままであったとされている（外池 1997）。

表3 『戸田大和守山陵御修補之顛末』にみる飛鳥地域の古墳

陵名	経費	着手月	落成月	工期
檜隈坂合陵 檜隈安古岡上陵	1,158両1分3朱	1864（元治元）年6月	1865（慶応元）年2月	9ヶ月
越智岡上陵	373両3分1朱	1864（元治元）年10月	1865（慶応元）年2月	5ヶ月
檜隈大内陵	170両1分1朱	1864（元治2）年1月	1865（慶応元）年2月	2ヶ月



第2図 『文久山陵図』に
描かれた梅山古墳「荒蕪」



第3図 『文久山陵図』に
描かれた梅山古墳「成功」



第4図 『文久山陵図』荒蕪に
描かれた車木ケンノウ古墳「荒蕪」



第5図 『文久山陵図』に
描かれた車木ケンノウ古墳「成功」



第6図 『文久山陵図』に
描かれた野口王墓古墳「荒蕪」



第7図 『文久山陵図』に
描かれた野口王墓古墳「成功」

【陵墓研究家による陵墓考証】

松下見林 1698（元禄 11）年『前王廟陵記』

本書は 1698（元禄 11）年に松下見林が記したもので、六国史や『古事記』等を引用し、神代山陵から正親町天皇までの歴代天皇陵の所在等を考証したものであり、陵墓考証に関する文献としては初出のものである。

本書において陵墓は天皇の即位順に記載しており、檜隈坂合陵、越智岡上陵、檜隈大内陵、檜隈安古岡上陵について、それぞれ考証している。まず檜隈坂合陵は檜隈という地名が益田池のあたりにあるという指摘をし、聖徳太子伝記を引用して、檜隈寺を欽明天皇の廟と想定しているものの、その存在は不明であるとしている。実際に陵墓として松下が認識していた古墳については一切記載がなく、この段階における檜隈坂合陵の所在は不明であったといえる。越智岡上陵は宗我の川上に所在するとしており、曾我川沿いにあるとするならば、現在の車木ケンノウ古墳として認識していたことが窺える。檜隈大内陵については、清見原村の西にあるとしているが、この清見原村とはおそらく現在の明日香村大字上居付近に存在したと考えができる。上居の読みが「ジョウゴ」であり、飛鳥淨御原宮の推定地とする当時の一般的な認識から、上居を清見原村として記載しているものと考えられる。つまり、このとき檜隈大内陵としていたのは、『西国三十三所名所図会』等にも絵図とともに記載があるように、大字上居の西に所在する石舞台古墳であったことが想定できる。檜隈安古岡上陵は、詳細が不明なもの、平田村に所在するという説を引用している。

蒲生君平 1808（文化 5）年『山陵志』

本書は 1808（文化 5）年もしくは 1822（文政 5）年に蒲生君平が記したもので、陵墓の所在地を明らかにするとともに、著者自身の実地調査に伴う古墳編年論も提示している。陵墓の所在地については、前提として伝承を尊重しているものの、従来から不明であったものも考証している。古墳編年論については、墳丘の形状等を勘案して変遷を提示し、これが現在の研究水準に近い成果であるとともに、「前方後円墳」の名称を初めて使用していることも注目しなければならない。

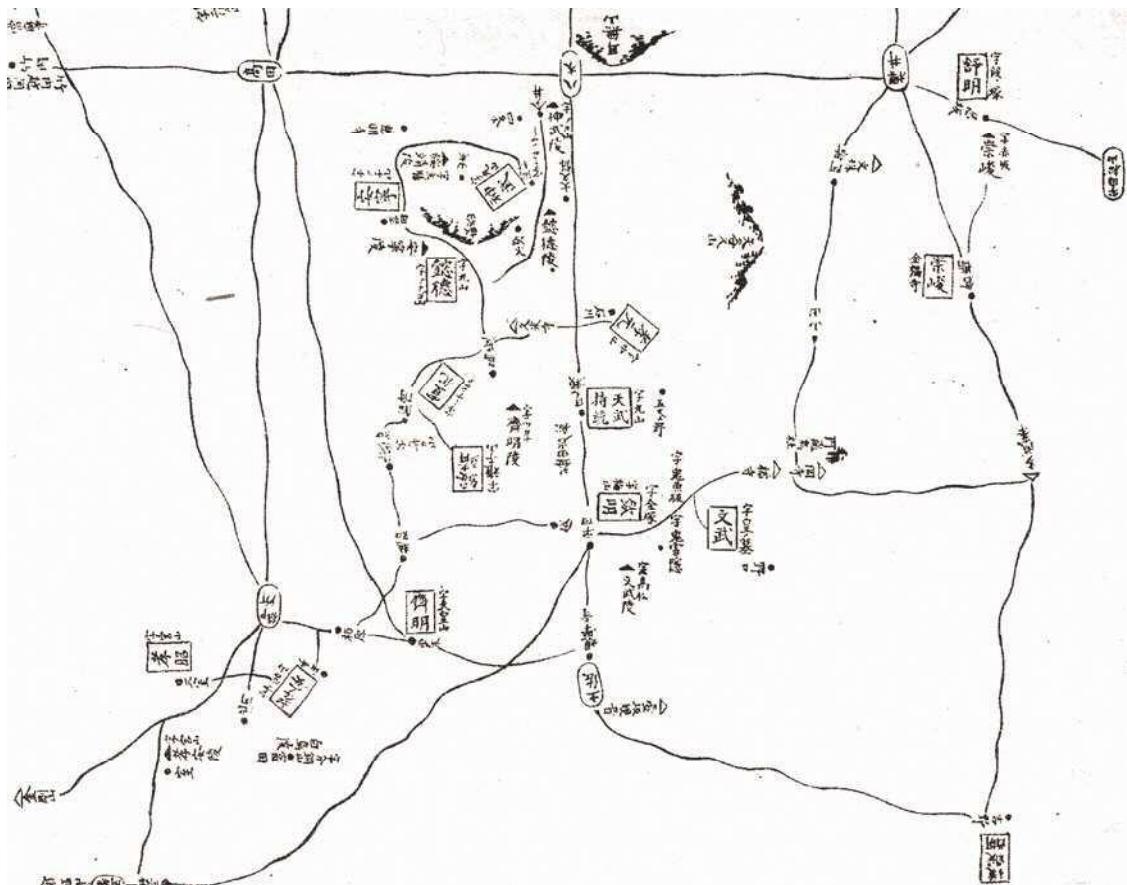
本書ではまず、檜隈大内陵が合葬陵であることを前提として、檜隈大内の丘にその陵があるとしている。そして檜隈という地が軽の旧都であるとしたうえで、丸山と呼ばれている古墳、つまり五条野丸山古墳を想定している。石室内部の様子も記しており、玄室は漆喰で固められ、天井は巨石で覆われているとしている。さらに石棺が二つあるとし、北に位置して南面する方を天武天皇、東に位置して西面する方を持続天皇と推測している。檜隈坂合陵は阪合という地にあるとした上で、平田村の古墳の北側の岡が阪中と呼称されており、この地が阪合から転訛したものであるとしていることから、梅山古墳を指していることがわかる。さらに『日本書紀』推古天皇 28 年条の記述から、墳丘全面に石材が存在し、石山とも呼ばれていることも述べている。檜隈安古岡上陵は安古の岡にあるとしているが、その地は檜隈大内陵や檜隈坂合陵の南方にあるとし、具体的な地名については言及していない。しかし蒲生自身の個人的な見解として、高松山と呼ばれている地についてその可能性が高いことを示唆している。また高松塚が美賛佐伊とも呼称されていることも述べており、現在は失われた呼称を今に伝えている。越智岡上陵については、越智の岡にあるとし、越智村の西にある車木村に所在するとしている。車木という地名は、齊明天皇の大葬の際に、その靈柩車が来て止まったところであるから車来と名付けられ、現在に至るとする見解を述べている。本書は、特に地名を根拠とする考証が中心と

なっており、現在は知ることのできない地名や由来について言及している点が特徴といえる。

北浦定政 1848(嘉永元)年『打墨繩』

本書は北浦定政が1848（嘉永元）年に記したものである。『延喜諸陵寮式』に記載されている陵墓及びそれ以後の陵墓や火葬地等に関して考証を行っている。特に『山陵志』を基準にして、北浦独自の見解といった加筆を行うなどの補訂が中心となっている。

本書は『山陵志』の補訂版として作成されたものの、同書とは異なる見解が多数受けられるとともに、陵墓等の位置関係や主要な寺社等を記した図も付け加えている。まず取り上げているのが五条野丸山古墳で、石室が存在することと、内部に石棺が二基あることから、合葬陵である檜隈大内陵を想定している。また野口王墓古墳を檜隈大内陵とする見解を紹介しつつも、合葬陵という点を重視して、北浦の考証は前述したように五条野丸山古墳としている。さらに里人の見解として、武烈天皇の傍丘磐坏丘北陵の可能性も紹介している。ここでは西に位置する鬼ノ俎・雪隠古墳に関しても言及しており、石棺が露出している状況を記しているのに加え、倭彦命の身狭桃花鳥坂墓とする伝承を述べているものの、地名等が異なることから、それを否定している。身狭桃花鳥坂墓とする伝承は野口王墓古墳においてすでに『大和名所図会』等で記されており、情報が混乱している様相が窺える。また北浦は鬼ノ俎・雪隠古墳について、堅塩媛が改葬された檜隈大陵とする見解を提示している。檜隈安古岡上陵については、高松塚古墳とする見解も紹介しているものの、陵墓としての形状を呈していないことからその可能性を否定している。檜隈坂合陵については、平田村にあるとしていることと坂合という地勢に叶っているという見解から、梅山古墳を指していることがわかる。ここでは檜隈坂合陵の東に「金塚」



第8図 『打墨繩』

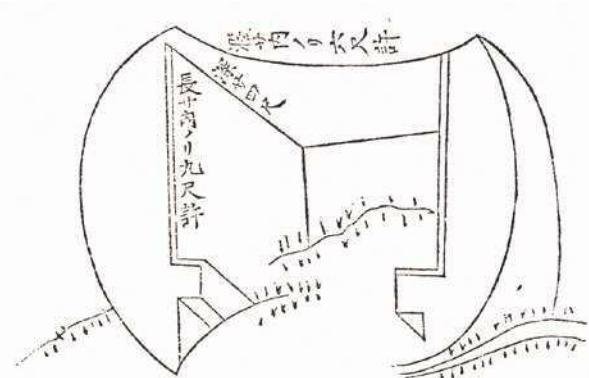
が位置するとしており、檜隈坂合陵の兆域内にある檜隈墓の可能性を示唆している。越智岡上陵については、車木村にあるとしていることから車木ケンノウ古墳のことであることがわかる。一方、「鳥屋村の東南」に「塚穴」があるとし、これを越智岡上陵とする見解も紹介しているものの、それについては否定的な見解を示している。前述したように本書は『山陵志』の補訂版として作成しているものの、従来の研究成果を援用しつつ、自らの見解を提示していることが特徴といえる。

谷森善臣 1851（嘉永4）年『諸陵徵』、1855（安政2）年『諸陵説』、
1857（安政4）年『蘭笠のしづく』、1867（慶応3）年『山陵考』

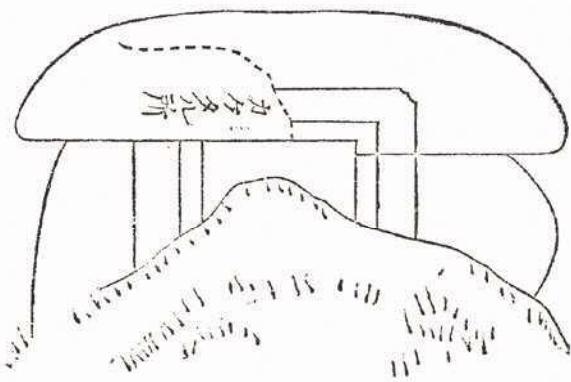
谷森善臣は『山陵考』を幕府へ献上し、諸陵助に任じられた幕末を代表する陵墓研究家である。陵墓に関する研究のほか、『大塔宮護良親王二王子小伝』や『長慶院上皇二王子小伝』等の南朝に関する研究も発表している。1851（嘉永4）年に陵墓に関する史料や諸記録を集めた『諸陵徵』を、1855（安政2）年には従前の諸説を集めた『諸陵説』を、1857（安政4）年には実際に自らが陵墓等を含めた古跡をめぐった現地踏査記録である『蘭笠のしづく』を記している。

谷森の陵墓に関する三書のうち、『蘭笠のしづく』は特に大和を中心とした踏査記録として記しており、陵墓はもちろんのこと、近在する古墳についても谷森自身が見た様子について記載している。その行程については、3月13日に京都を出発し、翌日大和へ入り、陵墓や寺社仏閣をめぐったのち、27日に河内へ入り、4月1日に摂津の三島を経て京都に戻っており、合計20日間で、その総距離は約200km以上となっている。このうち、飛鳥地域では3月21日と22日の2日間のみの滞在ではあるものの、以下に示すように複数の古墳を実見していたことがわかる。

谷森が飛鳥地域において最初に訪れたのは車木村の天皇山であることから、車木ケンノウ古墳であることがわかる。ここでは3基の古墳の存在を記しており、そのうち一基は「石槨の蓋石三枚顯はれ、東面に一段低くて、また石一つ顯れたり。」とあることから、横穴式石室であったことが想定できる。その北東に1基の円墳が、さらにその北にのぼった峯の頂上に一基の円墳があるとしている。谷森は頂上の一基が越智岡上陵で、その下方が大田皇女墓で、横穴式石室として表現している1基が建王墓としている。現在の車木ケンノウ古墳周辺では越智岡上陵のほか、大田皇女墓が宮内庁により治定されており、この二基のみ墳丘状の高まりが確認でき、谷森が横穴式石室と表現している古墳が現在の大田皇女墓なのか、現在確認できない他の古墳かは判然としない。次は真弓村の里人が罐子塚と呼ぶ古塚としていることから真弓罐子塚古墳を訪れていることがわかる。ここでは現在奥室として認識されている箇所から石室内に入ることができたとしている。その後訪れたのが、越村の「塚穴」として表現している古墳であり、「石の面切ならして美しく作構へたり」と記載していることから、岩屋山古墳のことを指していることがわかる。当該期において、岩屋山古墳に関する記述が全体的に少ない傾向にある中、谷森は墳丘の形状や石室の規模を記しており、その詳細を知る上で重要な記述といえる。翌日には里人が丸山や東明寺塚と呼ぶ円塚とあることから五条野丸山古墳を訪れていることがわかる。五条野丸山古墳は石室が開口しているが、内部が水を湛えていたため、入ることができなかったとしている。ここでは里人からの聞き取りから規模や石棺の状態を記している。また、『大和志』等に檜隈大内陵であると記されていることにも言及しているものの、被葬者に関しての結論には至っていない。次は高松塚古墳へ訪れており、山腰に円墳があり、古松が三本あって、



第9図 『蔭笠のしづく』に描かれた鬼ノ雪隠



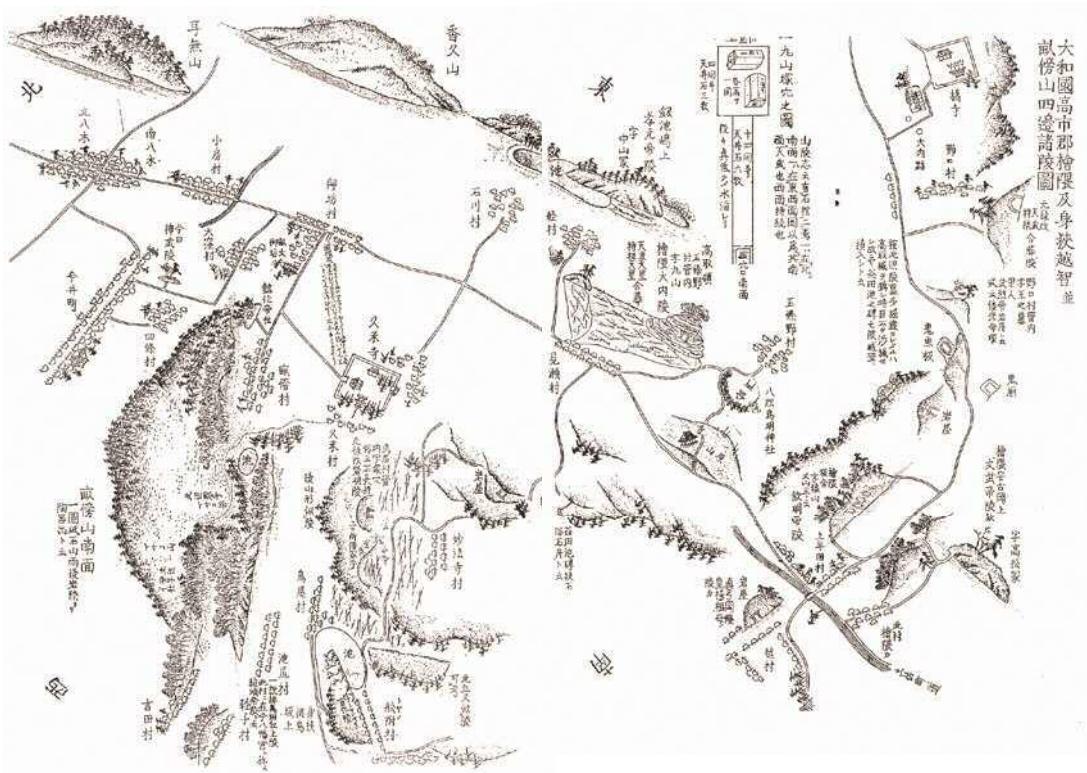
第10図 『蔭笠のしづく』に描かれた野口王墓古墳

うち一本には藤が巻き付いている様子を記している。谷森は檜隈安古岡上陵や檜隈墓とする従来の見解には疑問を呈しているものの、具体的な被葬者については言及していない。次に訪れているのは猿山であることから、梅山古墳であることがわかる。三段築成や墳丘全面が礫で満ちている様子、さらには猿石四体について詳細に記述している。そして従来から檜隈坂合陵とされてきたことについて、谷森自身も賛同している。また、金塚としてカナヅカ古墳についても言及しており、檜隈墓とする当時の他の研究者の見解について、この地が真弓でないことからそれを否定している。さらにその東の鬼ノ俎と鬼ノ雪隠について、いずれも古墳であるかどうか疑問を示している。飛鳥地域において最後に訪れていた野口村の王之塚について、所在地や後述する埋葬施設の様相から野口王墓古墳を指していることは言うまでもない。墳丘については墳頂部が破壊されており、石櫛の蓋石が露出している様子を記している。埋葬施設については、内部に土砂が大量に入り込んでおり、石材が精巧に加工されているが、一部欠損していることを嘆いている。野口王墓古墳と鬼ノ雪隠については図も挿入しており、谷森が実見した上で描いていると想定できることから、当該期におけるそれぞれの様相を知る上で重要といえる。谷森はこれらの成果に基づいて集大成として1867(慶応3)年に『山陵考』を執筆している。現在の陵墓治定は谷森の見解が大きく反映されていることからも、本書は江戸期における陵墓研究史においても重要な位置を占めるものといえる。

平塚瓢斎（津久井清影） 1854（嘉永7）年『陵墓一隅抄』『聖蹟図志』

『陵墓一隅抄』は平塚瓢斎（津久井清影）によって1854（嘉永7）年に記されたものである。『打墨繩』と同様に『延喜諸陵寮式』をもとに考証を行っている。『聖蹟図志』は平塚が同年に記したものであり、『陵墓一隅抄』の付図にあたる。地域ごとに陵墓や寺院、古墳等の見取り図を記しており、陵墓に関する考証も加えている。

『陵墓一隅抄』では天皇の即位順に陵墓を記載しており、飛鳥地域においては檜隈坂合陵、越智岡上陵、檜隈大内陵、檜隈安古岡上陵について考証している。檜隈坂合陵は平田村の字猿山に所在するとされ、『聖蹟図志』では猿石と考えられる4体の像とともに記していることから梅山古墳を指していることは疑いない。越智岡上陵については、小谷古墳と車木ケンノウ古墳の二つの説を取り上げており、小谷古墳については「石長持」と呼ばれる石棺がすでに盗掘を受けていることを記している。檜隈大内陵は五条野村の字丸山に所在するとしていることから、五条野丸山古墳を指していることは間違いない。五条野丸山古墳については、その名称からもわかるように当時は一般的に円墳として認識されており、前方後円墳であることが明らかとなるのは後述する明治期のウィリアム・ゴーランドによる測量及び写真撮影頃である。しか



第11図 『聖蹟図誌』

し『聖蹟図誌』には後円部だけではなく、前方部も明確に描いており、まさに前方後円墳として記していることは江戸期における陵墓研究上でも注目すべき点といえる。真弓丘陵については、越村の御前塚と森村の王塚の二つの説を取り上げている。御前塚についてはその小字名が現存していることから、明日香村大字越に所在する牽牛子塚古墳を指していることがわかる。檜隈安古岡上陵は野口村の王之墓としていることから、野口王墓古墳を指していることがわかる。一方『聖蹟図誌』においては、野口王墓古墳を「元禄改天武持統合葬陵」とし、里人は傍丘磐坏丘北陵と言いつつ身狭桃花鳥坂墓とする説も取り上げており、檜隈安古岡上陵に関する記述は存在しない。「字高松塚」とする高松塚古墳においては檜隈安古岡上陵とする記載があることから、『陵墓一隅抄』との差異が生じていることがわかる。さらに『聖蹟図誌』では岩屋山古墳と考えられる石室が開口した古墳について、「真弓岡陵皇極祖母ノ陵力」として推定している。また鬼ノ俎及び鬼ノ雪隠についても「鬼魚板」、「鬼廁」として記しているのに加え、その西方に現在宮内庁檜隈坂合陵陪塚口号として治定されているカナヅカ古墳について、石室が開口している様子とともに描いており、当該期の古墳の様相を知る上で重要な史料といえる。

山川正宣 1855（安政2）年『山陵考略』

本書は1855（安政2）年に山川正宣によって記され、1920（大正9）年に池田史談会から和綴本が刊行されている。従前の諸記録を参考にし、蒲生君平と北浦定政の見解を特に取り入れながら自身の考証を行っている。

檜隈坂合陵については、平田村に存在し、字が梅山や石山としていること、その北の字である坂中という地名が坂合に由来していること、その地勢が坂合という地名と合致していることを根拠としていることから、梅山古墳を指していることがわかる。越智岡上陵については、車木村の北で越智村の南に天皇山という字があり、そこが岡上という地勢に合致している

ことから車木ケンノウ古墳と考えていることがわかる。一方、北越智村の東で綏靖陵の北にも字塚穴とされる古墳があり、石室の精美さ等からその候補として取り上げていることも記している。位置関係については誤植があるものの、石室の様子等から小谷古墳のことと考えることができる。檜隈大内陵については、五条野村と三瀬村の間にある石室内に石棺が二基ある字丸山又は東明寺塚としていることから五条野丸山古墳であることがわかる。また、野口村の西に皇ノ墓と呼ばれる古墳があり、それも同陵の候補としてあげており、位置関係や名称から野口王墓古墳であることがわかる。山川は五条野丸山古墳と野口王墓古墳の「いづれか是なるにや」としており、最終的な決定を行っていない。檜隈安古岡上陵については、平田村にあり、墳丘上に松が存在しているとともに字が高松塚であるとしていることから高松塚古墳を指していることがわかる。一方、字を「又中尾」としていることから、中尾山古墳とする伝承とが混在して認識されていたことがわかる。

【地誌・紀行文にみる陵墓記録】

林宗甫 1681（延宝9）年『和州旧跡幽考』

同書は1681（延宝9）年に林宗甫によって刊行されたもので、大和国のそれぞれの郡ごとに、名所及び旧跡を考証している。

基本的に名所及び旧跡について考証しているものであることから、陵墓に関する記載が確認できるものの、その多くが現在は所在不明となっていると記している。一方、具体的な古墳を特定できるものとして、「橘寺より西七八町ばかり」とあることから野口王墓古墳、さらにはその西に「鬼の魚板」及び「鬼の雪隠」がある。記載そのものは限られているものの、前述した元禄山陵図が描かれる以前に陵墓を記した文献が刊行されていることは注目される。

並川誠所 1736（享保21）年『大和志』

同書は1729（享保14）年から編纂を開始し、1736（享保21）年に刊行された『日本輿地通志』畿内部第11～26巻の大和国之1～16の別名である。大和国15郡について、現地調査の結果を踏まえ、郡別に郷名・村里・山川・関梁・土産・藩封・神廟・陵墓・仏刹・古跡・氏族・文苑の12項目に分けて解説している。後世における陵墓研究や紀行文等に多数引用されており、当該期における研究の到達点として認識されていたことがわかる。

陵墓の項目には、まず檜隈坂合陵として平田村の梅山とあることから、梅山古墳であることが明らかで、「翁仲二體」として現在は宮内庁治定の檜隈墓内にある猿石に関する記載もある。また真弓岡陵が越村に所在するとし、街道沿いから眺めることのできる位置の古墳と考えていることから、岩屋山古墳であると想定できる。皇極天皇の祖母として記しているものの、これはおそらく皇極天皇の母である吉備姫王を真弓墓に葬ったとする『日本書紀』の記述を誤認したものと考えることができる。越智岡上陵については、北越智村の升塚としており、現在宮内庁により倭彦命の身狭桃花鳥坂墓として治定されている枡山古墳のことを指していると考えることができる。枡山古墳は前方後円墳の形状になっているものの、実態は一辺約90mの方墳である。檜隈大内陵は五条野村の円山と呼称されていることから五条野丸山古墳を指していることは疑いなく、石室内部の規模や石棺の様子についても記している。また檜隈安古岡上陵については、中尾石墓とあることから中尾山古墳を、檜隈墓については、檜隈安古岡上陵の南六十歩にある高松塚とあることから高松塚古墳を指していることがわかる。身狭桃花鳥坂墓については野口村にあるとし、石室が精巧に作られているものの半壊しているとあることから、野口王墓古墳であると考えができる。さらに南淵先生墓については、稻淵村の明神塚と

しており、1736年段階にはすでに並川が現在地を南淵請安墓として認識していたことがわかる。そして陵墓の項目の最後に「荒墓」として大原村の藤原氏祖先墓（大伴夫人の墓）、飛鳥村の入鹿塚（入鹿の首塚）、細川村の御陵山、坂田村の都塚（都塚古墳）、小山村の祇主塚狐塚、真弓村の威主塚官司塚（真弓罐子塚古墳）、雷土村の書記塚狐塚、そして祝戸村と島荘村、稻淵村にそれぞれ二基といったように古墳と考えることができる記載もある。

本居宣長 1795（寛政7）年『菅笠日記』

本書は著者である本居宣長が1772（安永元）年に吉野へ旅行し、その紀行文として1795（寛政7）年に刊行したものである。この旅行の主な目的としては、吉野山への花見であるが、その帰路に飛鳥地域へ立ち寄り、多くの遺跡等を訪れたことを記している。

本書では、平田に松が数本ある古墳を檜隈安岡上陵としており、おそらく高松塚古墳のことを指していると考えられる。次に訪れたのが野口村の御陵であることから、野口王墓古墳であることがわかる。ここでは石室が開口している様子を記しており、開口部は狭小であるものの、石室内に入ることが可能であるとしている。石室の一部は欠損しているようで、高取城の築城に際して破壊されたものとしている。石室内では火を焚いた痕跡の存在も記している。被葬者については、武烈天皇として伝承されているが、その伝承について疑問を投げかけている。さらに石舞台古墳と都塚古墳にも訪れており、前者は石室内が畳八枚ほどの広さを有し、推古天皇の御陵としているのに加え、後者は墳丘上に石材が一部露出していたようで、用明天皇の御陵としている。また、軽の付近において「なほ高くまろに見る岡あり」とあり、石室が開口しているが、石室内には水が溜まっていることから、五条野丸山古墳のことであることがわかる。その被葬者については、五条野丸山古墳が所在する地域が見瀬で、古代の身狭に通じるところから、宣化天皇の身狭桃花鳥坂上陵の可能性を示唆している。

IV. 明治・大正期の古墳研究

明治・大正期の古墳研究は、江戸期までの陵墓を中心とした考証ではなく、一部皇国史觀に基づくものがあるものの、基本的には実証主義によってその本質を探ることを目的としているため、陵墓以外についても積極的な論考等が確認できる。日本国内だけではなく、外国人研究者による古墳研究も実施されており、その成果においては現在もなお貴重な資料となっている。さらには公的機関による調査及び研究、出版物の刊行等、現在の礎となる体制が萌芽的ではあるもののこの時期に成立したものといえる。以下では明治・大正期において、特徴的な古墳研究ごとに概観する。

【国内の研究者による古墳研究】

高橋健自は「鬼の俎と鬼の廁」において、現在宮内庁により欽明天皇檜隈坂合陵陪塚ハ・二号として治定されている鬼ノ俎と鬼ノ雪隠が本来は同一個体の埋葬施設であるとし、その復元想像図とともに考察している（高橋 1899）。また高橋は「大和國高市郡白樺村大字五条野の古墳」において、菖蒲池古墳を図版とともに記載しており、その石棺の蓋の加工が精巧であることを特記している（高橋 1905a）。さらには「大和國高市郡坂合村大字越の古墳」として、牽牛子塚古墳の石槨略測図等を掲載しており、その構造から造営年代を古墳時代末期とするとともに、夫婦もしくは同胞の合葬、火葬した遺骨を納めるのに適しているということなどを指摘し、その被葬者についても河島皇子や浅香王、安積王といった具体的な人名について触れている（高橋 1905b）。

喜田貞吉は「蘇我馬子桃原墓の推定」において、石舞台古墳の実地調査を実施し、石室が巨大であることや巨石を使用していること、さらには墳丘盛土が流出していることにより石材の積み方が観察可能などと総合して、考古学上重要な指標となる古墳として取り上げている。そしてその被葬者について、石舞台古墳が所在する地域の名称が島庄であることと関連付けて、蘇我馬子の桃原墓であるとする見解を示している（喜田 1912）。さらに「上古の陵墓」においては、光仁天皇以前の陵墓について、従来の文献を検討した上で、自らの考察を述べている。この論文の特徴としては、陵墓だけではなく、それに付随する事象についても触れていることである。飛鳥地域では檜隈坂合の項目において、猿石やカナヅカ古墳についても言及している（喜田 1913）。

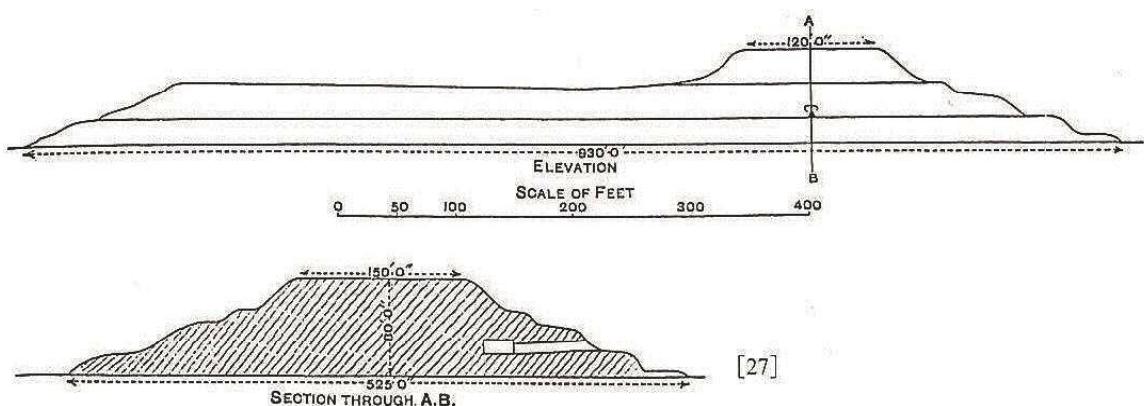
後述する『大和國古墳墓取調書』を記した野淵龍潛は「大和五條野古墳墓考」において、1905（明治38）年当時の五条野丸山古墳の現況を記しており、この当時は石室が開口していたものの、内部が冠水しており、足を踏み入れることが不可能であるとしている（野淵 1905）。また、そこでは文化財保護に関して、早急な法整備の必要性を述べている。1912（明治45）年に黒板勝美と高橋健自により「史蹟保存に関する建議書草案」が起草されたことを勘案すると、文化財保存に対する先進的な見解を有していたことがわかる（黒板・高橋 1912）。さらには高橋健自の五条野丸山古墳が円墳ではなく、偉大なる車塚、いわゆる前方後円墳であるという見解も紹介している。

さらに前述した檜隈大内陵をめぐる治定において重要な役割を果たした『阿不幾乃山陵記』を発見した田中教忠の「阿不幾乃山陵記考證」において、野口王墓古墳に関する詳細な考証を発表している（田中 1906）。

大西源一は「大和國高市郡坂田の古墳」において、都塚古墳の現況について、形状は円形で、石室は南に向かって開口しているが、匍匐しなければ入ることができないほど土砂が堆積していることを記している。石室の規模についても記載しているが、特に石棺を注目していることが窺える（大西 1908）。

【海外の研究者による古墳研究】

明治期にはお雇い外国人として日本に招聘されていたウィリアム・ゴーランドも飛鳥地域の古墳研究の一躍を担っていた。ゴーランドは日本滞在中、大和と河内を中心とした地域の古墳の現況調査を実施しており、飛鳥地域では五条野丸山古墳、梅山古墳、鬼ノ俎・雪隠古墳、岩屋山古墳、真弓罐子塚古墳、小谷古墳を訪れ、写真撮影や測量を行い、その記録を残している（ハ



第12図 ゴーランド作成の五条野丸山古墳実測図



写真2 ゴーランドが撮影した梅山古墳



写真3 現在の梅山古墳



写真4 ゴーランドが撮影した鬼ノ俎



写真5 現在の鬼ノ俎



写真6 ゴーランドが撮影した鬼ノ雪隠



写真7 現在の鬼ノ雪隠

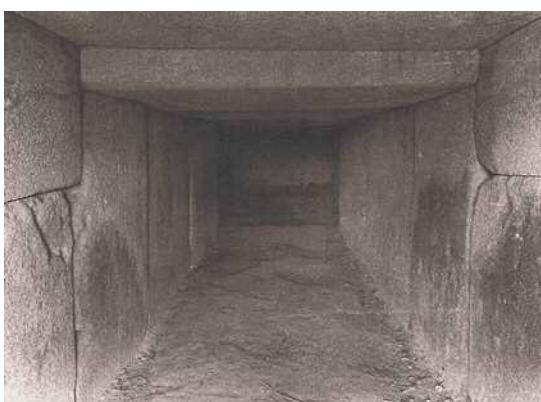


写真8 ゴーランドが撮影した岩屋山古墳



写真9 現在の岩屋山古墳

リス・後藤編 2003)。特に五条野丸山古墳については、すでに前方後円墳として認識した上で側面図を作成している。(ゴーランド 1981)。また、その規模から「皇陵墓」であることが疑いないとされ、宮内庁により指定されていない現状を疑問視している。ゴーランドの成果が濱田青陵により初めて公表されるのはその死後であり、日本における活動期である明治初期にはその研究成果が知られることはなかった(濱田 1922)。

【宮内省による保護】

明治期の中頃になると、橿原神宮の造営に際し、近隣から石材が多数持ち込まれることとなり、飛鳥地域の古墳もその石材採取の対象となつた。そのため、1890(明治 23)年にカナヅカ古墳の一部が破壊され、羨道の一部が失われたとされる(亀田 1999、西光 2000)。この状況をみた当時の奈良県議会議員であった西内成郷は奈良県知事へ、知事は宮内大臣へ檜隈坂合陵の陪塚として保存するよう上申し、1892(明治 25)年に陪塚として治定されることにより、破壊を免れた。

1877(明治 10)年頃には鬼の俎の東側で土地所有者が開墾していたところ、鬼の俎と同じ形状をした石材が出土し、その後所有者が石材を分割して自宅の庭石として持ち帰ったとされる(西光 2002)。なお、この石材は個人宅から奈良県立橿原考古学研究所附属博物館の前庭へ移設されている。そして 1889(明治 22)年にも鬼ノ俎も同様に分割して持ち帰ろうと楔を打ち込んでいた際に、宮内省により檜隈坂合陵の陪塚であることから、中止するよう指示が出ており、それ以上の破壊は免れた。

前述した黒板らによる「史蹟保存に関する建議書草案」の起草からしばらくした 1919(大正 8)年に初めて史跡や名勝等の記念物を保存するための法律である「史蹟名勝天然記念物保存法」が制定された。つまり本法律の制定以前は文化財に対する保存の法律が存在していなかつたことがわかる。カナヅカ古墳や鬼ノ俎が破壊の危機に遭うものの、それを禁止又は制限する手段は存在しなかつたといえる。そのため、文化財、特に古墳に関するものであれば、宮内庁による陵墓治定という方法を利用した保存が唯一の手段であったといえる。

【奈良県の調査】

1893(明治 26)年には奈良県内務部に所属していた野淵龍潛が『大和国古墳墓取調書』が執筆している(野淵 1893)。同書は奈良県内に所在する古墳墓を主眼においていた調査であり、それまでの陵墓治定に関連した文献とは異なることに加え、奈良県という行政単位でまとめられた文献として重要な位置を占める。なお、同書とともに古墳の見取図を記した『古墳墓見取図』も同時に執筆しており、当該期における各古墳の様相を知る上でも貴重な文献といえる。構成としては陵墓及び皇族以上の墓所に確定している古墳を「甲」、陵墓に準ずるもので、考古学的根拠に欠けるものの、普通の塚とは認める難い古墳を「乙」、伝承や考古資料等を根拠とすることができないため、考証する方法がない古墳を「丙」として分類している。飛鳥地域においては、「甲」の古墳として 3 基、「乙」の古墳として 9 基、「丙」の古墳として 20 基の記載がある。すでに陵墓として治定されている古墳は除いていることから、江戸期までには全く触れられることのなかつた古墳も多数掲載している。この区分により、当時の奈良県が古墳をどのように認識していたのか知ることのできる点でも重要な文献といえる。

1913(大正 2)年には大神神社の斎藤美澄による執筆で、奈良県教育会が『大和志料』を刊行している(奈良縣教育會 1915)。同書は前述した江戸期の『大和志』と同様に奈良県内の地誌を総合的にまとめた史料で、1894(明治 27)年に調査及び研究したものである。構成は『大

表4 『大和國古墳墓取調書』記載の飛鳥地域の古墳一覧

號数	村名	大字名	小字名	地番	区分	備考
第525號	坂合村	真弓	土山	124	乙	
第526號	坂合村	真弓	クワニスツカ	959、964他	乙	真弓罐子塚古墳
第527號	坂合村	真弓	クワレスツカ	966、969他	乙	
第528號	坂合村	越	塚御前	189	乙	牽牛子塚古墳
第529號	坂合村	越	岩山	516	乙	岩屋山古墳
第530號	坂合村	平田	中尾山	670	甲	中尾山古墳
第531號	坂合村	平田	高松塚	444	甲	高松塚古墳
第532號	白樺村	五條野	菖蒲池	1742	乙	菖蒲池古墳
第533號	白樺村	五條野	植山	1123	丙	植山古墳
第534號	白樺村	五條野	上ノダン	839	丙	
第535號	白樺村	五條野	上ノダン	832	丙	
第536號	白樺村	五條野	上ノダン	829	丙	
第537號	白樺村	五條野	神ノ木	727	乙	
第538號	白樺村	五條野	塚ノ脇	816	甲	五條野丸山古墳
第554號	白樺村	鳥屋	小谷	710	乙	小谷古墳
第580號	飛鳥村	飛鳥	五輪	137	丙	入鹿の首塚
第581號	飛鳥村	飛鳥	ミノヤブ	29	丙	
第582號	飛鳥村	小原	誕生山下	124	丙	
第583號	飛鳥村	小山	狐塚山	30	丙	
第584號	飛鳥村	雷	キヲン	82	丙	
第585號	高市村	稻淵	ツカモト	157	丙	塚本古墳
第586號	高市村	稻淵	松尾	1104	丙	南淵請安墓
第587號	高市村	坂田	都塚	938	丙	都塚古墳
第588號	高市村	上	ハズレマツ	281	丙	
第589號	高市村	細川	打アケ	724	丙	打上古墳
第590號	高市村	細川	打アケ	716	丙	
第591號	高市村	細川	出塚	765	丙	
第592號	高市村	島庄	塚ノ脇	253	乙	石舞台古墳
第593號	高市村	上	タキノウエ	360	丙	
第594號	高市村	川原	トナミ	1171	丙	
第595號	高市村	川原	ショブイケ	272	丙	
第596號	高市村	野口	吹山	293	丙	

和志』と同じく、郡別で総説や沿革、寺社、陵墓、仏閣等に細分している。陵墓については、宮内庁により治定されている古墳を『日本書紀』や『古事記』といった史料等に基づき詳述している。本書で特に着目すべき点として、まず「檜隈大内陵」の項目で記載のある瓦犬があげられる。瓦犬は小泉保敬所蔵の古物図に描かれているもので、大和國高市郡三瀬村の東、檜隈大内陵の畔上より出土したと記している。小泉保敬は京都の国学者であり、隨筆等が伝えられている。同書の記載には三瀬村の東の檜隈大内陵とあり、1852（嘉永5）年に死去した小泉所蔵の古図であることを前提とするとそれ以前に描いていることが明らかで、当時の認識を勘案すると野口王墓古墳とするより五條野丸山古墳とするほうが自然な考え方といえる。いずれにせよ、この瓦犬が古墳に伴うものであるかどうかは現在のところ判然としない。また、檜隈墓の記述中、その候補として「金塚」をあげている。本書を執筆した1894年段階はすでに現在地が宮内庁により檜隈墓として治定されていたものの、カナヅカ古墳を檜隈墓としている。これは斎藤が実地に赴いて調査したものではなく先学の資料に基づいたもの、あるいは自身の見解に基づくもののいずれかと考えることができる。

同じく1913（大正2）年に奈良縣史蹟勝地調査會が発足し、史跡名勝地及び天然記念物等の審査や保存する上で必要な計画を知事に建議することができる体制が構築された。以後1925（大正14）年にかけては『奈良縣史蹟勝地調査會報告書』が刊行され、第一回では小谷

表5 『奈良縣高市郡古墳誌』記載の飛鳥地域の古墳一覧

名称	村名	大字名	小字名	地番	備考
欽明天皇檜隈坂合陵	阪合村	平田			梅山古墳
齐明天皇越智岡上陵	越智岡村	車木			車木ケンノウ古墳
天武天皇持統天皇檜隈大内陵	高市村	野口			野口王墓古墳
文武天皇檜前安古岡上陵	阪合村	栗原			栗原塚穴古墳
良助法親王冬野墓	高市村	冬野			
舒明天皇滑谷岡陵	高市村	冬野			
天野塚	高市村	冬野	天野	367	(滑谷岡奮陵)
五條野丸山古墳	白樺村	五條野	塚の脇	816	五條野丸山古墳
高松塚	阪合村	平田	高松塚	444	高松塚古墳
中尾山古墳	阪合村	平田	中尾山	670	中尾山古墳
都塚	高市村	阪田	都塚	938	都塚古墳
菖蒲池古墳	白樺村	五條野	菖蒲池		菖蒲池古墳
牽牛子塚	阪合村	越	塚前	189	牽牛子塚古墳
烏屋小谷の古墳	白樺村	烏屋	小谷	716	小谷古墳
鬼の俎	高市村	野口	俎石	110、111	鬼の俎・雪隠古墳
鬼の廁(鬼ノ雪隠)	阪合村	平田	廻リト	181、182	鬼の俎・雪隠古墳
石舞墓の古墳	高市村	島ノ庄	ツカノワキ	133, 134他	石舞台古墳
岩屋山古墳	阪合村	越	岩屋山	516	岩屋山古墳
打上塚	高市村	細川	打上	725	打上古墳
罐子塚	阪合村	真弓	クワンスヅカ	974	真弓罐子塚古墳
大伴夫人之墓	飛鳥村	小原	誕生山	32	
キヨ塚	阪合村	平田	キヨ塚	64	
カナ塚	阪合村	平田	カナ塚	93	カナヅカ古墳
狐塚	阪合村	越	長芝ノ東	406	
松笠塚	阪合村	真弓	ナカテ	961他	
福塚	阪合村	真弓	シロアト	665	
カヅマ塚	阪合村	真弓	カヅマ塚	232-1	カヅマヤマ古墳
マルコ山塚	阪合村	真弓	ミヅツ	146	
横ベ塚	阪合村	真弓	ヨコベ	621, 622	
八坂塚	阪合村	真弓	土山	124	
威王塚	阪合村	真弓	クワンス塚	127他	
土山塚其ノ一	阪合村	真弓	ジヨガハ	445他	
土山塚其ノ二	阪合村	平田	堂山	620	
宮馬場塚	阪合村	平田	宮馬場		
安徳塚	阪合村	御園	安徳	389	
姫の森塚	高市村	細川	貝成	187	
ミサンザイ塚	高市村	細川	ミサンザイ	1	
七曲塚	高市村	上	七曲	155、156他	
トンジン山塚	高市村	上	トンジン山	349	
庚申塚	高市村	上	庚申		
ハヅレマツ塚	高市村	上	ハヅレマツ	281	
センボテ	高市村	阪田	センボテ	442-2	
アサヅケ塚第一	高市村	上	アサヅケ	372-2	
セイサン塚	高市村	稻淵	セイサン塚	331	
コザカ塚	高市村	尾曾	コザカ	48	
コハナ塚	高市村	阪田	コハナ	747	
ゴリヨダ	高市村	上	ゴリヨダ	26	
西田塚	高市村	阪田	西田	711	
吹山塚	高市村	野口	吹山	293	
塚本ノ塚	高市村	稻淵	塚本	153	塚本古墳
西福寺塚	高市村	川原	西福寺	1141	
中山塚	高市村	川原	中山	1148	
イセタニ塚	高市村	阪田	イセタニ	860	
出塚第一	高市村	細川	出塚	765	
辨慶塚	高市村	上居	辨慶石塚	492	
シウガヲ塚	高市村	川原	シウガヲ	418	
アミダ塚	高市村	上居	アミダ塚	144	
三代塚	高市村	上居	三代	154	

名称	村名	大字名	小字名	地番	備考
カシヲ田塚	高市村	上居	カシヲ田	124	
テツハウ塚	高市村	上居	テツハウ	181	
菖蒲池塚	高市村	川原	ショブイケ	272	
橘山塚	高市村	細川	橘山	540	
十二所塚	高市村	細川	十二所	498	
神の木塚	高市村	細川	神の木	530	
カシヤマ塚	高市村	細川	カシヤマ	467	
辨慶石塚第一	高市村	細川	辨慶石	775	
辨慶石塚第二	高市村	細川	ベンケイ石	775	
辨慶石塚第三	高市村	細川	ベンケイ石	77	
辨慶石塚第四	高市村	細川	ベンケイ石	774	
氷室塚	高市村	細川	氷室塚	187	
北の浦塚	高市村	細川	北ノ浦	487	
ウスマト塚	高市村	細川	ウスマト	770	
出塚第二	高市村	細川	出塚	759	
南ムキ塚	高市村	尾曾	南ムキ	162、163	
堂の本塚	高市村	尾曾	堂ノ本	138	
廻り尾塚	高市村	尾曾	廻り尾	87	
堂の前塚	高市村	尾曾	堂ノ前	169、173	
セトヤマ塚第一	高市村	上	セトヤマ	374	
セトヤマ塚第二	高市村	上	セトヤマ	429	
長尾塚	高市村	細川	長尾	397	
ニシタニ塚第一	高市村	上	ニシタニ	267	
ニシタニ塚第二	高市村	上	ニシタニ	267	
ニシタニ塚第三	高市村	上	ニシタニ	372	
ニシタニ塚第四	高市村	上	ニシタニ	372	
ヤブゾエ塚	高市村	上	ヤブゾエ	266	
カマクテ塚	高市村	上	カマクテ	368	
焼返塚第一	高市村	細川	焼返	395	
焼返塚第二	高市村	細川	焼返	395	
長谷塚第一	高市村	上	長谷	356	
長谷塚第二	高市村	上	長谷	357	
長谷塚第三	高市村	上	長谷	363	
長谷塚第四	高市村	上	長谷	363	
瀧ノ上塚第一	高市村	上	瀧ノ上	291	
瀧ノ上塚第二	高市村	上	瀧ノ上	291	
瀧ノ上塚第三	高市村	上	瀧ノ上	291	
瀧ノ上塚第四	高市村	上	瀧ノ上	291	
瀧ノ上塚第五	高市村	上	瀧ノ上	360	
瀧ノ上塚第六	高市村	上	瀧ノ上	359	
アサヅケ塚第二	高市村	上	瀧ノ上	293	
アサヅケ塚第三	高市村	上	瀧ノ上	294	
アサヅケ塚第四	高市村	上	瀧ノ上	292	
金鳥塚	飛鳥村	八釣	奥ヶ谷	150	
大柳塚	飛鳥村	雷	大柳	301	
カセヤ塚	飛鳥村	奥山	カセヤ	308	
狐塚	飛鳥村	雷	狐塚	54	
狐塚	飛鳥村	豊浦	狐塚	528	
テツポウ塚	飛鳥村	豊浦	宮ノ北	75	
			上山	79	
南天塚	飛鳥村	飛鳥	北垣内	630	
門屋塚	飛鳥村	小山	門屋	425	
城の内塚	飛鳥村	小山	城ノ内	426	
狐塚	飛鳥村	小山	狐塚山	30	
五輪塚	飛鳥村	飛鳥	五輪	790	入鹿の首塚
城山塚	飛鳥村	雷	城山	192、193他	
ギヨン塚	飛鳥村	雷	ギヨン	82	
寶泉山塚	飛鳥村	小山	寶泉山	281	

古墳、乾城古墳、牽牛子塚古墳、岩屋山古墳、鬼ノ俎・雪隠古墳、第二回では真弓罐子塚古墳、第三回では中尾山古墳について、それぞれ所在地や構造、伝説という項目を設定して図面とともに各古墳の紹介を行っている（奈良縣 1913・1914・1916）。第一回において記載された牽牛子塚古墳について、保存を建議して補助金を得たことから、阪合村役場が木柵を設置している。その際に多数の出土遺物が検出され、同会の委員である佐藤小吉が調査を実施し、阪谷良之進と稻森賢治が図面等を作成し、その成果を第七回として報告している（奈良縣 1920）。ここでは墳丘や埋葬施設の構造に言及しているとともに、夾紵棺や七宝亀甲飾金具、玉類、人骨等の出土遺物についても触れており、その被葬者について、浅香王や川嶋皇子を候補としている。1923（大正 12）年には内務大臣により国指定史跡となり、1927（昭和 2）年には中尾山古墳と菖蒲池古墳も同様に史跡指定されることとなった。

【高市郡役所の文献出版】

1897（明治 30）年に郡制が施行され、3町 11 村からなる高市郡が成立した。この高市郡は現在の明日香村と高取町からなる高市郡のように単なる行政区画ではなく、郡役所を設置され、県が行うには規模が小さく、町村が行うには規模の大きい事業等を実施する役割を担っていたが、1926（大正 15）年に廃止された。この間に『奈良縣高市郡志料』、『奈良縣高市郡神社誌』、『奈良縣高市郡寺院誌』、『奈良縣高市郡古墳誌』を刊行するなど、古文化に対する意識が高揚していたことが窺える。以下では、古墳についての記載がある『奈良縣高市郡志料』及び『奈良縣高市郡古墳誌』について概観する。

1915（大正 4）年に刊行された『高市郡志料』は高市郡内に所在する神社や仏閣、陵墓、古墳、宮跡等について、『日本書紀』や『古事記』、『延喜諸陵寮式』等の史料や『山陵志』や『大和志』、『打墨繩』といった近世の史料を援用しつつ、現況や直近の研究成果を用いながら、その詳細について検討を行っている（奈良縣高市郡 1912）。古墳については、陵墓として確定しているもの、伝説地、石室石棺が露出しているものという順に記載している。

1923（大正 12）年に刊行された『高市郡古墳誌』は高市郡内に所在する古墳について、陵墓から古墳伝承地に至るまで、合計 327 基が記載されており、現況だけではなく考証も行っている（奈良縣高市郡 1923）。同書では郡内の古墳のほとんどが荒廃していることを嘆き、保存顕彰の必要性を解いている。これまでの古墳に関する文献と比較すると圧倒的な掲載数であり、現在は所在が不明となっている古墳についても記述されているとともに、それぞれに小字名と地番を掲載していることから、現在との対比も可能であり、1923 年段階における飛鳥地域の古墳文化を知る上では極めて貴重な文献といえる。特に高市村については、細川谷古墳群が詳細に記されており、現在はその行方が全く不明となっている七曲塚古墳や堂ノ前塚古墳といった多様な出土遺物が知られる古墳についても写真等とともに掲載している（辰巳 2017）。

V. 小結

本稿では、飛鳥地域における古墳研究として、927（延長 5）年に成立した『延喜諸陵寮式』から 1923（大正 12）年に刊行された『奈良縣高市郡古墳誌』に至る約 1000 年間の研究史を取り上げてきた。中世以前においては、盗掘に関連する記述が多く、いわゆる研究の領域には達していなかったものの、数少ない史料ながら、そこに記されている情報は現代の研究に十分通じるものであることを改めて認識することができた。江戸期になると、安定した幕藩体制のもと、文化芸術に关心が集まり、古文化に対する様々なアプローチが行われるようになった。

古墳については、幕府による陵墓の修陵により、改めてその特定が実施され、それに対応するよう多くの陵墓研究家が独自の陵墓考証を実施したことを確認した。さらには紀行文としても多く取り上げられることがあり、陵墓研究家とは異なった視点での古墳の様相が記されている。明治・大正期になると、江戸期での陵墓を中心とした考証ではなく、古墳そのものの意義を明らかにしようとする試みが相次いでみられるようになる。この時期に形成された研究の機運は、現在に至るまで連綿と受け継がれており、まさに現在の古墳研究の原点といえる。これらの研究を過去の様相を知ることのできる史料としてのみに用いるのではなく、現在への重要な提言であることも認識しなければならない。

『註』

- 1) 本稿における飛鳥地域とは、基本的に現在の行政区画における明日香村の全域とする。ただし、当該地域における陵墓等を検討する上で関連性の高い他市町の古墳についても一部取り上げることとする。
- 2) 陵墓名については、文献史料によって呼称が異なることから、『延喜諸陵寮式』に記載のある名称で統一することとする。

『引用・参照文献』

- 有馬祐政編 1921 『勤王文庫 第三編 山陵記集』 大日本明道會
泉谷康夫 1974 「中世 付・飛鳥の庄園」『明日香村史 上巻』 明日香村史刊行会
今尾文昭 2015 「幕末維新期における飛鳥猿石の所在空間」『河上邦彦先生古稀記念献呈論文集』 同記念会
ウィリアム・ゴーランド 1981 『日本古墳文化論—ゴーランド考古論集』 創元社
大西源一 1908 「大和國高市郡坂田の古墳」『考古界』 第7編第5號
亀田 博 1999 「西内成郷と金塚」『季刊明日香風』 第73号 飛鳥保存財團
喜田貞吉 1912 「蘇我馬子桃原墓の推定」『歴史地理』 第19卷第4號
喜田貞吉 1913 「上古の陵墓」『歴史地理 増刊号「皇陵」』
黒板勝美・高橋健自 1912 「史蹟保存に関する建議書草案」『考古学雑誌』 2の5
西光慎治 2000 「飛鳥地域の地域史研究(1) 欽明天皇檜隈坂合陵・陪冢 カナヅカ古墳の覚書」『明日香村文化財調査研究紀要』 創刊号 明日香村教育委員会
西光慎治 2002 「飛鳥地域の地域史研究(3) 今城谷の合葬墓」『明日香村文化財調査研究紀要』 第2号 明日香村教育委員会
末永雅雄 1960 「江戸時代の皇陵と古墳調査」『西田先生頌壽記念 日本古代史論叢』 財団法人古代学協会
末永雅雄編 1982 『廟陵記』 皇陵古図集成第8巻 青潮社
末永雅雄編 1983 『御陵所考』 皇陵古図集成第4巻 青潮社
高橋健自 1899 「鬼の俎と鬼の厨」
高橋健自 1905a 「大和國高市郡白樺村大字五条野の古墳」
高橋健自 1905b 「大和國高市郡坂合村大字越の古墳」
辰巳俊輔 2017 「細川谷古墳群の基礎的研究」『明日香村文化財調査研究紀要』 第16号 明日香村教育委員会
田中教忠 1906 「阿不幾乃山陵記考証」『考古界』 第5篇第六號
外池 昇 1997 「天武持統天皇陵の改定—見瀬丸山古墳と野口王墓古墳」『日本古代中世の政治と文化』 吉川弘文館
外池 昇・西田孝司・山田邦和 2005 『文久山陵図』 新人物往来社
外池 昇 2005 「文久の修陵と『文久山陵図』」『文久山陵図』 新人物往来社
奈良縣 1913 『奈良縣史蹟勝地調査會報告書』 第一回
奈良縣 1914 『奈良縣史蹟勝地調査會報告書』 第三回
奈良縣 1916 『奈良縣史蹟勝地調査會報告書』 第二回
奈良縣 1920 『奈良縣史蹟勝地調査會報告書』 第七回
奈良縣教育會 1915 『大和志・大和志料』 臨川書店

奈良県史編集委員会 1989 『奈良県史 第三巻 考古』名著出版
奈良縣高市郡役所 1912 『奈良縣高市郡志料』
奈良縣高市郡役所 1922 『奈良縣高市郡古墳誌』
野淵龍潛 1893 『大和國古墳墓取調書』
野淵龍潛 1905 「大和五條野古墳墓考」『考古界』第 5 篇第 2 號
濱田青陵 1923 「日本考古学界の恩人 ゴーランド氏」『大阪朝日新聞』大正 11 年 8 月 21 日付
ヴィクター・ハリス、後藤和雄編 2003 『ガウランド 日本考古学の父』朝日新聞社
増田一裕 1996 「山陵図の基礎的考察－大和国山陵図を中心として－」『考古学雑誌』第 81 卷第 2 号 日本考古学会
山田邦和 2015 「天皇陵史料としての『扶桑略記』」『森浩一先生に学ぶ 森浩一先生追悼論集』同志社大学考古学シリーズ XI
和田 萃 1977 「山陵治定の沿革－大和を中心とした近世以降の修陵と古代の陵墓－」『東アジアの古代文化』第 12 號 大和
書房

《挿図出典》

第 1 図：奈良県立図書情報館蔵	第 7 図：外池他 2005
第 2 図：外池他 2005	第 8 図：有馬編 1921
第 3 図：外池他 2005	第 9 図：奈良県史編集委員会 1989
第 4 図：外池他 2005	第 10 図：奈良県史編集委員会 1989
第 5 図：外池他 2005	第 11 図：奈良県史編集委員会 1989
第 6 図：外池他 2005	第 12 図：ゴーランド 1981

《写真出典》

写真 1：筆者撮影	写真 6：ゴーランド 1981
写真 2：ゴーランド 1981	写真 7：筆者撮影
写真 3：筆者撮影	写真 8：ゴーランド 1981
写真 4：ゴーランド 1981	写真 9：筆者撮影
写真 5：筆者撮影	